

令和6年度ふれあいバス運行内容の見直しについて

1 見直しの目的

ふれあいバスの利用状況及び利用者等の意見等を踏まえ、運行ルートやダイヤ等の見直しを行うことにより、運行の効率化と更なる利便性の向上を図る。

2 見直しの内容

(1) 運行ダイヤ見直し

【②市街地循環線】 ◎改正理由：東武宇都宮線・東武日光線新栃木駅との接続を改善する。

【別紙1】

便名	現状・課題	変更点	メリット／デメリット
東回り第1便	現行ダイヤでは、東武宇都宮線新栃木駅 7:59 着（新栃木行）・東武日光線新栃木駅 7:59 着（南栗橋行）の乗客が市街地循環線への乗り継ぎができない。	変更前：新栃木駅 8:01 発 (TMC しもつが発 7:43 発) ↓ 変更後：新栃木駅 8:06 発 (TMC しもつが発 7:48 発)	(メリット) 新栃木駅において鉄道からバスへの乗り継ぎが改善され、宇都宮方面・鹿沼方面から本市に通勤・通学する利用者の増加が見込める。

3 今後の予定

- 11月6日 栃木市地域公共交通会議における協議
- 11月下旬 議会への情報提供、関東運輸局栃木運輸支局へ事業者から認可申請
- 2月20日 市民への周知（広報とちぎ・市ホームページ）、時刻表の配布（公共施設等）予定
- 3月23日 新ダイヤでの運行開始予定